

令和5年5月吉日

車両通行止めの お知らせ



1号踏切が車両通行 できなくなります

日頃より登戸土地区画整理事業へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。終盤に差し掛かっております本事業の進捗に伴い、令和5年6月5日(月)より、左記の登戸1号踏切について、自転車を除く車両の通行ができなくなりますので、ご注意ください。

なお、歩行者や自転車をご利用の方は引き続き、踏切が閉鎖される令和7年度まで、通行が可能です。

※ 踏切の閉鎖時期は事業進捗により、変更となる場合があります

今後の予定



令和7年度に小田急電鉄により跨線橋が整備された後、本踏切は完全閉鎖される予定です。跨線橋の詳細については、進捗があり次第、別途お知らせします。

問い合わせ先

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所
電話 044-933-8512
Mail 50nobori@city.kawasaki.jp



車両の迂回方法

踏切の車両通行ができなくなった後、線路南北の横断につきましては、東側の線路高架下の道路がご利用いただけます。

※ 高架下道路は高さ制限がございますので、大型の車両等をご利用の方はご注意ください

